

令和3年第7回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和3年7月30日(金) 16時30分開会  
17時05分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育長 勝本真二  
教育次長 山本昭彦  
学校教育課理事 田中 真  
教育総務課長 森本陽子  
生涯学習課 課長補佐 細田浩子  
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第33号 長与町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

6. その他

(1) 男女混合名簿の使用について

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

お疲れさまです。

定足数に達しておりますので、只今から令和3年第7回定例教育委員会を開会いたします。

初めに、勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

改めましてこんにちは。

本日は御多用の中、本会議に御出席いただきありがとうございます。

町内の小中学校は、20日の日に終業式を終え、夏休みに入りました。

おかげさまで、1学期中、大きな事件、事故等もなく終わることが出来ました。これもひとえに、多くの皆さんの御支援、御協力の賜物だと感謝しております。ありがとうございました。

ただ、休みに入った途端に、感染者が急増して、先程も携帯への連絡で、町内から陽性者が発生したとのことでした。毎日、一人ずつぐらい町内でも発生しているような状態で、今後が非常に心配であります。

委員の皆様におかれましても、くれぐれも御自愛のほどよろしく願いいたしまして、甚だ簡単でございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○山本教育次長

次に、会議録の承認に移ります。

6月18日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いいたします。

御承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございました。

続きまして次第4、報告になります。

教育行政報告でございますが、主なものを御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

まず、教育総務課です。

6月25日、町長部局との意見交換の場として、総合教育会議を行いました。

長与町の基本構想、基本計画の策定に伴う、長与町教育大綱の見直しと、2022年4月より、成人年齢が引下げられることから、2023年、令和5年からの成人式の在り方についての2件について御審議いただいております。

成人式につきましては、式典名称を「20歳の集い」と変更するなどして、これまでどおり20歳で実施していくことで調整していくこととしております。

7月8日から9日に、東京で開催されました、全国町村教育長会常任理事会に、教育長が出席しております。

7月13日に長与町奨学資金運営委員会が開催され、基金の運用状況並びに今年度の奨学資金の貸付申請にかかる資格審査を行いました。

7月16日には、長与小学校体育館改修工事の契約締結につきまして、町議会臨時会で議決をいただき、契約を締結しております。

工期は令和3年7月21日から令和4年1月17日までとしております。

続きまして、学校教育課です。

各小学校で学校運営協議会が開かれております。

6月28日、洗切小学校、6月29日に長与南小学校、7月1日に長与小学校、7月28日に長与北小学校で開催され、学校運営、学校経営方針や、地域団体への支援依頼などの協議がもたれております。

それから7月には町内中学校の修学旅行がございました。

7月5日に高田中学校、7日に長与中学校、14日には長与第二中学校が実施しております。

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となっておりますので、3年生での修学旅行となりました。新型コロナウイルス感染防止を考え、修学旅行先も県内としております。

7月20日、町内小中学校、1学期の終業式を行っております。

最後に生涯学習課です。

6月29日、町立公民館をはじめ、各館におきまして、審議会や委員会が開催され、令和2年度の実績報告、それから令和3年度の事業計画等の報告がなされております。

6月30日、第19回長与町中学校弁論大会が開催され、中学3年生、各クラスの代表11名の発表が行われました。

7月8日、社会人権同和教育地区別研修会を行っております。

この研修会は、長崎県と長崎県教育委員会が、毎年開催しているもので、今年度は長与町での開催となりました。

参加者には、ワークショップに熱心に参加していただく中で、人権についてたくさんの気づきや知識、考えを深めていただいております。

7月18日、子ども会の球技大会が、人数制限を行うなどの新型コロナウイルス感染予防対策を講じる中、ドッジボールと、転がしドッジボール二つの競技が行われております。

子どもたちの伸び伸びとした姿が見られ、出場した子どもたちは練習の成果を遺憾なく発揮しております。

7月25日、大村湾フェスタ事業として、サップ体験を行いました。

サーフボードの上に立って、パドルで左右交互に漕ぎながら、海面を進んで楽しむこのサップ体験は、大村湾を活かした海洋スポーツ推進の一環としての取組を行ったものです。小学生の親子10組が参加し、サップを楽しみました。

7月27日には、新図書館整備計画検討委員会を開催しております。

第1回目となる今回は、各委員に委嘱状が手渡され、新図書館建設予定地の視察や、建設までの概略スケジュールの説明を行っております。

これから図書館基本構想、それから基本計画の改訂審議や、町民ワークショップなどを通して、皆様の御意見を賜りながら、新図書館の整備を進めてまいりたいと思っております。

最後に、7月29日から明日までの3日間、社会教育主事講習現地研修が長与町で行われております。福岡、佐賀、大分より9名の方が参加をしております。

以上が教育行政報告でございます。

次に、(2)、(3)の学校事故と、委任事項の報告でございますが、学校事故そして委任事項等もございません。

以上で報告を終わります。

これまでで御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次第5の議事に移りたいと存じます。

議事の進行を勝本教育長にお願いいたします。

○勝本教育長

それでは、議案第33号 長与町学校運営協議会規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第33号長与町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

資料は2ページから4ページになります。

長与町学校運営協議会規則につきまして、第9条の学校運営に関する基本的な方針の承認事項の一部を変更するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明をいたします。

○田中理事

資料4ページをご覧ください。

現行規則では、第9条 学校運営に関する基本的な方針の承認の中で、学校予算の編成及び執行に関する事、並びに施設の管理及び設備等の整備に関する事に関して、承認を得ることとなっておりますが、実際は、町による予算配当や施設設備の管理、整備となっており、実態と乖離しておりますので、(4)、(5)の条文の削除を行うものです。

よろしくお願いいたします。

○勝本教育長

今説明がありました、議案第33号について質疑はございませんか。

先程の説明でお分かりですかね。

学校運営協議会の中で、予算の編成についての話が出たのですが、予算については、町から予算の配当があるため、協議会で変更できるというものではないから、削除してはどうかという話になりましたので、4号と5号については削除するという提案がされました。よろしいですか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認ということで認めます。

議案はここまでですので、事務局に戻します。

○山本教育次長

それでは次第6のその他に移ります。

その他の(1)の男女混合名簿の使用について、担当課長より説明をお願いいたします。

○田中理事

失礼いたします。

昨年度より、町立小・中学校8校全てに、統合型校務支援システムが導入されたことに伴いまして、長与町立小・中学校管理規則並びに長与町立小・中学校処務規則の改正を現在進めております。

その際、処務規則にあります、出席簿の様式並びに別紙等の削除及び修正を考えております。

特に、別紙にあります、氏名等の記入について、といったところの別紙1氏名等の記入についての「(1)男、女別に記入する。(2)転入の場合には、男女それぞれの最後尾に記入する。」を削除することにより、男女混合名簿の作成が可能になることから、その是非についてお尋ねいたします。

本町では、昨年度、議会で答弁いたしましたように、高等学校入学者選抜にかかる進路事務における男女別志願者名簿の作成の必要性と、求められる正確性、又、身体測定等での男女別名簿の使用によるミスの防止等を根拠として、男女別名簿を使用してまいりました。

一方、高等学校入学者選抜では、男女別志願者名簿が撤廃されることになり、男女混合での名簿作成並びに提出が可能となったことが確認されました。

また、統合型校務支援システムの活用により、各種名簿の作成が正確かつ容易に行えるようになりました。

以上のことから、男女混合名簿の使用が可能であると判断いたしましたので、御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本教育次長

この件につきまして、委員さんのほうから御質問等ございませんでしょうか。

○廣田委員

失礼します。

男女混合名簿はもう随分以前から、実施しているところもたくさんありました。

その中で長与町は、確固たる信念を持って通してこられたと思うのですが、男女混合名簿の形式的なものではなくて、精神論といいますか、考え方、どういうふうを考えられて、変更しようとしてされているのか、お聞かせ願います。

○田中理事

男女平等の理念というものは以前から変わるところではございません。

ただし、先程も申しましたように、高等学校の選抜時に、男女別の名簿の提出が求められる。また、身体測定等で、どうしても必然的に男女別の名簿が必要となる。そうした時には、個別の名簿作成になりますが、名簿の作成をする際、特に子どもたちの一生に関わる進路事務においてミスが発生することは許されるものではありません。

また、男女別に分けたからといって、区別であって差別ではないというスタンスに変更はございません。

今回、そうした男女混合での高等学校への名簿の提出が、実際に可能であるということが確認できましたので、形式的には男女混合名簿でいきますが、根本の考え方においては、以前から申し上げていますように、男女平等であって、区別はするが、差別はしないというスタンスに変更はございません。

○廣田委員

ありがとうございました。

男女混合名簿でなければ、男女平等ではないような言い方をされた時期もあったのですが、私は人間として、男女混合名簿だから、それじゃないからということで、何ら変わるものはないというのが、本来持つべき考え方じゃないかなと思っておりまして、長与町は男女平等という信念に揺らぎがないということですので、大変いいなと思います。

○山本教育次長

ありがとうございました。

他に御意見ありませんでしょうか。

○古賀委員

ちょっと勉強不足ですけれども、混合名簿というのは、男女が全部入り交じった状態の名簿ということでよろしかったのでしょうか。というのが、

元々、男女分かれた名簿を見慣れているという感覚があるので、例えば同姓同名がいた場合とか、それはパソコンに入力するときに、ミスがないように、そこでまたこっちはA、Bとかっていうところで分かるようにしていくのかなと思うのですが、そこら辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○田中理事

名簿については、本年度からになりますけれども、児童生徒の情報は、統合型校務支援システムを使って、小学校から中学校へ上がるようになってきております。

ですので、住所等の確認は行いますけれども、入力等によるミスというのは基本的になくなっております。

また、名簿のイメージとしましては、委員おっしゃいましたように、男女混合での名簿になります。

学級別になりますので、同姓同名は基本的には、他の学級にするということになると考えておりますが、同じ学級になったとしましても、五十音順で、処理をしていって、また、次の段階の順番というのがございますので、その流れに沿って設定していく形になりますので、ミスはほぼ防げるのではないかと考えております。

○山本教育次長

他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

○仁田委員

失礼します。

今のお話を伺いまして、何となく分かるところと、ちょっとはてなっていうところが出てくるのですけれども、例えばこの混合名簿っていうのは、クラスごとにおいてもそういうふうな表記の仕方を、例えば出席簿みたいなのも、男女混合で使用されるような形になるのでしょうか。

それともう一つ、卒業式とか入学式においては、男女別に今のところ名前を呼ばれていますけれども、今後、どのような形になるのかなと思います。

すみません視点がずれているかもしれませんが、何か混合というふうに捉えたと、ちょっとその辺の想像がうまくいかないものですから教えてください。

○田中理事

正式な名簿は、男女混合名簿が一つですので、入学式においては、1年1組の1番から何学級あるか分かりませんが、その最終学級の最後の番までが並びますので、入学式においては男女混合の名簿で呼ばれる形になり

ます。

また、学級単位での名簿作成となりますので、1学級で男女混ざった形になります。

出席簿は、統合型校務支援システムを使用しますので、現在は使っておりません。

ただし、先程もありましたように、名簿が必要となる場面がございますので、その場合は、男女混合で出す必要があればそちらを、もし男女別に出す必要がある場合もあるかと思っておりますので、その場合は男女別でと、その使用目的に沿って出すということになります。

当然、卒業式においても、卒業生台帳も男女混合となりますので、その番号に沿った呼名になると考えております。

○仁田委員

よくわかりました。ありがとうございます。

○山本教育次長

他にございませんでしょうか。

○山本委員

質問ではないのですが、今回、男女混合名簿の使用をやる方向でいきますということで、個人的には各生徒の個性を憂慮して、名簿も、男女区別なく、つくりましたとなったということで非常によかった、いい流れかなというふうに思っています。

これに合わせて、6月に学校訪問に行かせていただいて、長与第二中と長与中も制服を新しく変えようという流れもあるということで、例えば選択制になるということも聞きましたので、まず、ズボンとスカートどっちがいいとか、各生徒さんの個性に合わせて、できるようになればいいかなというふうに、これは今後の検討だと思っておりますので、そのように思いましたので、意見としてちょっと言わせていただきました。

○山本教育次長

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

他にないようであれば、これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。